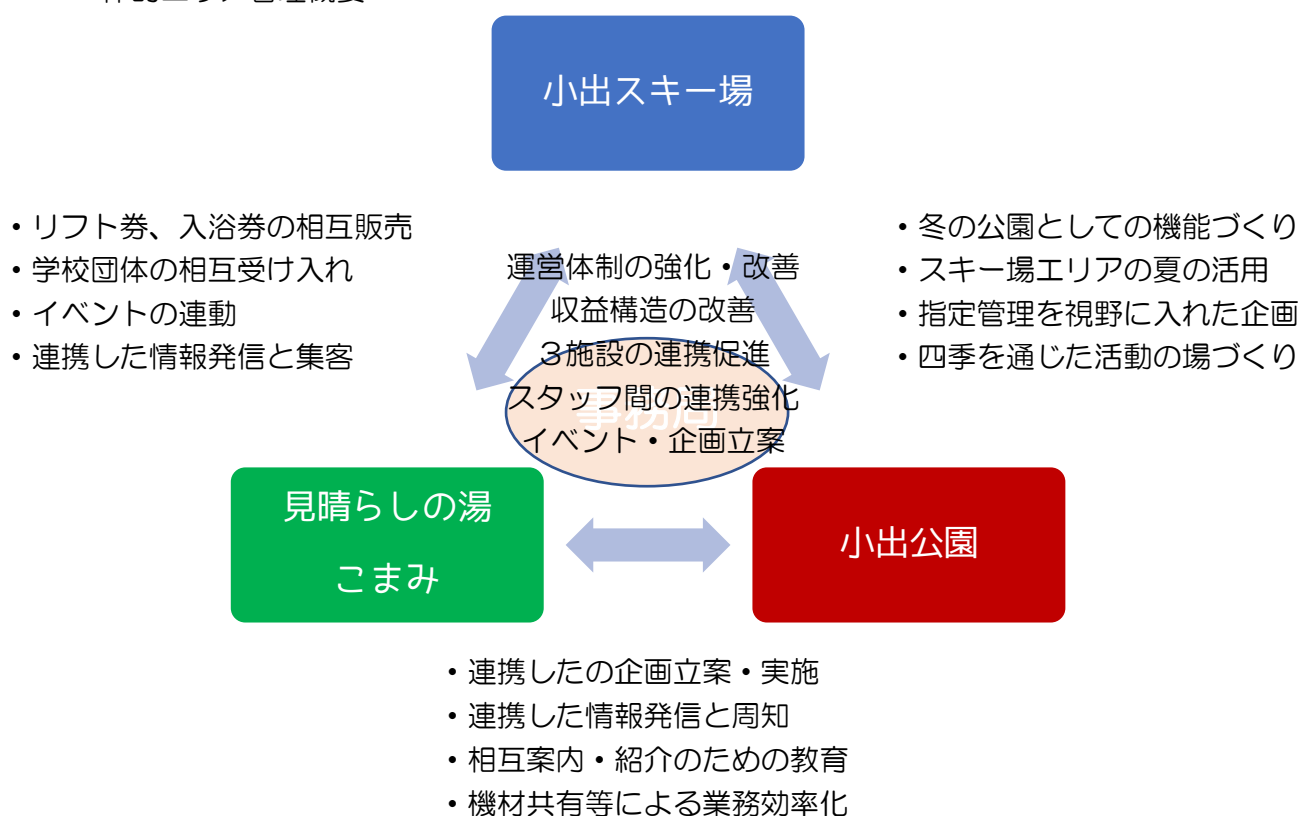


第2号議案

令和3年度（第10期）特定非営利活動法人スノーパーク小出 活動計画（案）

小出スキー場、見晴らしの湯こまみ、小出公園を一体的に管理するはじめの年として、それぞれが連携して様々な可能性を見出してまいります。令和5年4月以降のスキー場施設の貸借契約の更新に向け、市当局と協議を行ってゆくほか、見晴らしの湯こまみ、小出公園を一体的に管理できる体制を構築し、指定管理者制度の募集があった際には、これらを一体的に活用した提案を行ってまいります。特定非営利活動についてはSDGs（持続可能な開発目標）の3項目は指針としつつ、収益構造の改善、事務局体制の強化をすすめ、3施設が安定して運営できる基盤を構築してゆきたいと考えます。

一体的エリア管理概要



スノーパーク小出で取り組むSDGsの3つの目標



3, すべての人に健康と福祉を

- ・通年を通じた、健康づくりプログラムの企画と実施
- ・温泉を活用した、健康づくりプログラムの検討
- ・エリア全体を活用した上記機会の推進



4, 質の高い教育をみんなに

- 教育施設としての企画や受け入れの実施
- 四季を通じた体験学習・生涯学習、生涯スポーツの企画と実施
- 様々な団体と連携した、上記機会の提供と活動の質の向上



15, 陸の豊かさを守ろう

- 恒常的に発生するごみの削減と再利用化
- 省エネルギー化の推進による、環境負荷の低減
- 活動を通じての環境意識の啓発と学習意欲の向上

◎小出スキー場の管理運営に関する事業

「屋根のない体育館」の方針のもと、積極的に学校授業・団体の受け入れを行い、市内だけでなく、市外の方からも必要とされるスキー場として、様々な取り組みを行ってまいります。また、大きな影響を受けている、新型コロナウイルス関連については With コロナを見据え、更に必要となる感染予防対策の実施。各種認証制度等を活用し、感染リスクを抑え、昨年度以上に安心・安全にご利用いただける施設を目指し、取り組みを行ってまいります。

また、近年大きな変動がある降雪による影響については、少雪による冬季営業への影響を最小限に抑えるため、各種制度活用による営業リスクの軽減を行います。

社会動向を常に意識し、スピード感のある取り組みを行ってゆくとともに、従来通り、徹底したコスト削減を進めつつ、持続してスキー場が存続できる体制を作ってゆきたいと考えます。

また、令和5年3月に契約が満了となる、スキー場の貸借契約については、魚沼市からの提示内容を基に、法人としてしっかりと要望を行ってゆき、契約更新を行ってゆきたいと考えます。

- スキー場の契約更新（現在協議中） 令和5年4月以降の契約

項目名	市提示内容（7月）	法人提示案
索道施設・圧雪車	<ul style="list-style-type: none"> • 無償貸与（無償譲渡も可） ※譲渡は廃業時寄付採納可 • 持続可能なスキー場に向けた大規模改修（5年整備計画の前倒し改修） 	<ul style="list-style-type: none"> • 無償貸与 • 大規模改修に加え、索道安全対策化の実施の要望 • 老朽化する圧雪車の更新

		<ul style="list-style-type: none"> •整備については、当法人が窓口となり点検整備を行いたい要望
土地	市有地 無償貸与 民地 運営事業者で貸借契約 小出公園 貸付不可（都市公園として活用）	市有地 <ul style="list-style-type: none"> •無償貸与（災害時復旧を要望） 民地 <ul style="list-style-type: none"> •市に契約時仲介役の要望（災害復旧を要望） 駐車場について <ul style="list-style-type: none"> •駐車場の拡充

この他、異常少雪の対応や、見晴らしの湯こまみ・小出公園を一体としての取り組みを提案してまいります。

スキー場の営業スケジュールについて

営業期間 令和3年12月24日（金）～令和4年3月6日（日）※予定

営業時間 通常日 12月28日まで 9:00～16:00 29日から 9:00～17:00

ナイター日 9:00～20:00（小出スキーカーニバルを除く）

ナイター営業日 年末年始：12月29日・30日

1月2日・3日

毎週末 1月・2月・3月の毎週土曜日

※ナイター営業については、上記期間以外で貸し切りにも対応する

小出スキーカーニバル 令和4年2月12日（土）国際雪合戦と同日開催

※小出雪まつり実行委員会にて決定

準備に関するスケジュール

月	内容	備考
10月下旬	スキー場草刈り	
11月	電力投入・搬器取り付け 営業前準備作業	※第1ペアリフト下記点検のため後ろ倒しの可能性有
12月	19日（日）安全祈願祭 19日（日）スタッフ雇入 19日～社員研修・準備 24日～スキー場開場	
3月	6日（日）スキー場閉場 8日（火）～片付・公園準備作業	

◎既に受け入れ決定している学校・団体

県内小中学校 2校（新規） このほかにも問い合わせ・調整中案件あり
首都圏小学校 13校 1月18日～3月1日（火）
※今年度は2泊3日の行程とのこと（スキー授業1日）

◎COVID-19 対策

＜基本的な運営の考え方＞

日本鋼索交通協会発行、索道事業者向け感染予防のガイドラインに準じ、様々な対策を実施してゆきます。

＜細かな実施案＞□は今年度追加または新規導入

○リフト

スタッフ・・・マスク+手袋着用
リフト小屋の換気の徹底・スタッフ待機位置の見直し
アルコール消毒液の設置（ボトル・スプレー）
営業終了後の消毒の実施

○スキーセンター

（ハード面）

学校授業時の完全入れ替え制の実施
2階レストランテーブル 椅子の間引き
□テーブル中央・両隣に飛沫防止パネルの設置、1階ベンチ再配置
□接種証明等対応などを社会的状況をみでの検討

（ソフト面）

□新潟県感染予防対策認証制度導入（予定・申請中）
□学校授業時 セパレートでの利用実施
混雑時は時間差での入館促進等の放送対応の実施

スキー学校

SAJ・鋼索交通協会発行ガイドライン準拠を依頼し、対応をお願いする。

山小屋

飲食店のガイドライン準拠を引き続き依頼し、実施をお願いする。
それぞれ、索道施設のガイドラインを基に実施対策を策定。

リフト券売り場

飛沫防止パネルの設置・トレイを使ったリフト券の引き渡し
ネットでのリフト券・レンタル決済システムの導入

レンタル

レンタル器材の消毒の徹底
受付時の飛沫防止パネルの設置
ページャーを使った密空間の解消
使用済み品の屋外回収（ピロティ活用）

その他

入り口、トイレにアルコール消毒液の設置
便座除菌液の設置・ペーパータオルの設置
ノンタッチ便座の導入

朝礼・終礼の実施方法の検討
COVID-19 対応保険発売後の加入
リフト券の料金体系の簡素化
屋外喫煙場所の隔離

◎少雪対策

分散型天候デリバティブの検討

◎その他運営改善

アルコールチェッカーの導入、スタッフへの運用
業務マニュアルの作成
場内放送システムの構築（定期放送化）
機械化を検討し、大雪時の早出出勤の減少
県事業と連携した次の集客に向けたモニターツアーの実施
（小千谷 3 回、柏崎（新規） 1 回）

◎見晴らしの湯こまみに関する事業

安心安全に清潔感のある施設体制を維持した中で、さまざまなサービスを提供してまいります。特に老朽化が進む施設周りについては、運営の中で不具合に気がつくるように設備知識に関するスキルを研修等で上げてゆくとともに、設備の不具合を洗い出し、市当局への施設現況をいち早く報告ができるようにしてゆく体制を構築してまいります。また、With コロナを見据えた上で、魚沼市の方針に基づきながら感染予防対策を行ってまいります。

また、温泉と公園やスキー場と連動し、物販や軽食といった取り組みを次の指定管理者制度募集を見据えて実施してゆくほか、団体誘客やイベントの連動などスキー場や公園と情報を共有してゆきながら様々なサービスや企画実施を実施し、この小出スキー場エリアの一つの玄関口としての施設を目指します。

<細かな実施案>

運営・設備研修会の開催
消耗品等の購入業務・簡素な修繕窓口業務
修繕必要な箇所の情報提供と要望の提出
運営側・受託側のやりとりのためのデータベースシステムの構築
自主保全体制の確立
物販の強化
SNS 等を活用した定期的な情報発信
温泉をからめたイベントの実施
各施設との連動イベントの実施
軽食の販売等を通じた、食事提供への足掛かりづくり

顧客満足度向上のための企画立案
指定管理募集開始を見据えた運営コストの算出

<COVID-19 対策>

公衆浴場の感染予防対策ガイドラインへの準拠
小売業の感染予防ガイドラインへの準拠
新潟県感染予防対策認証制度の導入（申請中）

◎小出スキー場に関連する施設の管理運営事業（小出公園に関する事業）

令和2年度業務 魚沼市との委託契約

業務開始：4月26日 業務終了：11月30日 公園開設期間：5月1日～11月15日

契約範囲：小出公園全域

委託業務内容

- ・施設内巡回、警備・点検業務（毎日）
 - ・施設施設・解錠作業（毎日）
 - ・公園内草刈り（年2回）80000 m²、芝刈り作業（年3回）14000 m²
 - ・冬囲いの実施及び撤去
 - ・コスモス畑の整備（但し、咲かない場所については今年度土壤保全を行う）
 - ・樹木剪定（随時）
 - ・トイレ、施設清掃作業
 - ・利用者人数報告
 - ・報告書作成、提出（月1回、年1回）
-
- ・現行委託仕様では圧倒的に草刈り回数が不足し、公園としての機能を果たさないことが分かっているため、回数の見直しや維持管理範囲の見直しを提案してゆく。
 - ・機械化を進めてゆくことで、より効率的により快適な公園環境にしてゆく
 - ・従来の土壤環境では花木の生育が非常に悪いため、耕起や施肥等の土壤改良を行う
 - ・土壤改良で、冬季間の雪崩の恐れがある場所は、グランドカバー等の植生としてゆく
 - ・公園内の特定外来生物の駆除とそれに伴うイベントの実施
 - ・委託側、受託側が相互に情報共有できるためのデータベースの構築
 - ・駒見山周辺を整備する地域ボランティアの方とのコミュニケーションの促進
 - ・桜の名所として、千本桜を目指し、桜の植樹を年間100本ずつ実施
 - ・公園施設、スキーセンターを活用した活用案の検討
 - ・小出公園の情報発信
 - ・指定管理者制度募集を見据えた、費用算出、公園企画案の立案
 - ・持続できる収支体制とするための折衝。

◎特定非営利活動に関する事業

基本方針

事業についてはSDGsの3つの目標を軸として、企画とその運営を行ってまいります。また、必要に応じて補助金・助成金の取得も行いつつ、次の収益構造を考えての事業実施を図ってまいります。

また、スキー場・こまみ・公園が円滑に一体的に機能するよう、情報共有やスタッフ間の連携強化促進を図ります。

また、管理施設が増加したこと事務局体制の改善と強化を図り、より信頼のおける法人として様々な取り組みを行ってまいります。

<細かな実施案>

SDGsの3つを目標に活動の実施

<教育>

- ・スキー、かんじき等、冬季間の学校受け入れのプログラム運営
- ・通年を通しての自然体験・環境教育プログラムの運営
- ・それぞれの施設と連動したプログラムの実施
- ・依頼のあったプログラムの企画と運営

<健康づくり>

- ・通年を通じた健康プログラムの実施
- ・スキー場、温泉、公園を連動させたプログラムの企画と実施

<環境保全>

- ・周辺エリアを含めた自然環境の調査
- ・成人を対象とした環境教育プログラムの実施

<事務局運営>

会員さんへの情報発信のための会報誌の作成

COVID-19 対策補助金・助成金の情報収集と申請

オンラインでの会議体制の確立

スキー場契約更新に向けた情報収集と協議

法人運営の強化とそのため事務局体制の改善と強化